

廃棄物熱回収施設設置者認定制度に関する検討会
第3回 議事録概要版

1. 日 時：平成22年12月27日（月）14：00～16：30
2. 場 所：航空会館 701 会議室
3. 参加者：（委員）川本委員（座長）、藤吉委員、風祭委員、白谷委員、西垣委員
環境省廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課 足立課長補佐、山縣課長補佐、
古谷施設整備指導係員
廃棄物対策課 工藤係長
廃棄物・リサイクル制度企画室 湯本室長補佐
企画課 近藤法令係長
事務局
(株)エックス都市研究所 西川、澤地、長谷川、鈴木、町田
(株)アーシン 吉川
(社)日本環境衛生施設工業会 角田、長田

4. 議 事：

- (1) 第2回検討会議事概要の確認
- (2) マニュアル案に対するご意見等
- (3) マニュアル案について
- (4) その他

5. 配布資料：

- | | |
|-----|---------------------------|
| 資料1 | 第2回検討会議事概要（案） |
| 資料2 | マニュアル案 p20 までに対する委員からのご意見 |
| 資料3 | 熱回収認定制度に関連する設備のアンケート結果 |
| 資料4 | プラントメーカーに対するアンケート調査結果 |
| 資料5 | マニュアル案 |

議事（1）第2回検討会議事概要の確認

- 資料1 第2回検討会議事概要
議事概要の内容については、承認された。

議事（2）（3）マニュアル案について

- 資料5 マニュアル案

マニュアル案 6p 解説の網掛け部

- ・ 下から 5 行目以降の文章「ガス化改質・・・できない」の部分は発電と関係ないので、発電以外の熱回収の場合の方に入れる。→そのように修正します。【事務局】
- ・ スターリングエンジン、熱電素子等の新技術については、今後どのように扱うのか。→普及の状況に合わせマニュアルを見直していくことになるが、あえて、そのことは本マニュアルには記載しません。【事務局】

マニュアル案 7 p の解説 2 行目

- ・ 熱回収量の測定には計測装置の設置が必須と読めるが、流量計等を設置しなくとも把握できる場合があるので、表現を見直してほしい。→そのように表現を工夫します。【事務局】

マニュアル案 9 p

- ・ 解説の前段に、外部燃料は 30%以下の施設が対象であることの説明は、解説の冒頭に記載すべき。→そのように表現を修正します。【事務局】
- ・ 後半の「また、廃棄物を主として処理する施設において、～廃棄物以外の燃料の総熱量が、投入エネルギー量の 30%を超えないこととしている。」の文章のうち、「廃棄物からエネルギーを可能な限り取り出すという観点から、燃料は極力少ないことが望ましく」という部分を見直しを行うこと。→検討して表現を修正します。【事務局】

マニュアル案 10 p

- ・ 「エネルギー起源 CO2 の削減効果」と「必要なエネルギー代替効果」の表現について、どちらかに統一すべき。→「必要なエネルギーの代替効果」に統一します。【事務局】
- ・ 最終段落の白煙防止等が適用外の理由については、検討し見直すこと。→見直しします。【事務局】
- ・ 白煙防止等が大気に放出される状態を改善することについては明記すべき。→記載します。【事務局】

マニュアル案 11 p

- ・ 対象用途に表に採用否の項目が入っているのはおかしいので、工夫すること。→表を採用可の表と採用否の表に分けます。【事務局】
- ・ 脱硝用排ガス再加熱器の表現「・・・場外に放出され」については、見直す（削除）こと。→見直しします。【事務局】

マニュアル案 12 p

- ・ Iw は、3 つ算定方法のいずれかの方法でよいことを明確に表現してほしい。→

表現を工夫します。【事務局】

マニュアル案 15 p

- ・ 有価と無価に区分されていることだけで、廃棄物由来の燃料を全て燃料として扱う事は理解できない。また、10%の理由をもう少し明確に書くことが必要と考える。→マニュアル案に示した通りの考え方としています。【事務局】

マニュアル案 16 p

係数はカロリー比をベースに議論しているが説明が難しいので、廃棄物燃料を専焼する施設の発電効率が実体として 10%程度であること等の説明を追記するべき。→表現を検討します。【事務局】

- ・ バイオマス利用は温暖化対策上推進されるものであるが、敢えて外部燃料にはカウントされる旨の説明も入れるべき。
→表現を検討します。【事務局】

マニュアル案 21 p 以降のフロー等については、東京都及び大阪府の委員と協議し詰めていく。【事務局】 → 修正等については座長預かりとする。→委員承認。

60 p の例において、炉の立ち上げ、立ち下げ時に使用する燃料は外部燃料として扱うのかどうか明確にする。定常運転時を対象とするべきではないか。また、休炉は定期点検を行う期間のみを対象か。→「点検等に伴う休炉期間」を「点検等に伴う休炉期間等、熱回収が定常的に行われていない期間」等に表現を検討します。【事務局】

以上